

## 空き会議室を「自習室」として無料開放いたします。

令和2年度の「自習室」につきまして、次のとおり開放します。  
**利用内容に一部変更があります**ので、ご確認ください。**当日、空室がある場合の開放**となりますのでご了承願います。

【開放期間】 **令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)** ※令和2年度

【利用時間】 **10時～20時まで**（小学生は17時まで）  
※時間区分に区切りが無い場合は**連続での使用が可能です**。

【利用対象】 **小学生から高校生（高等専門学校生を含む）**までの学生が対象

【利用会議室】 ①視聴覚室(4F) ②第1会議室(3F)

※①②のうち、当日空いている会議室を自習室として開放します。

※「自習室」を利用する場合は窓口での受付が必要です。

※空き会議室の状況により、「自習室」を移動していただく場合があります。

※「自習室」は利用予約のない会議室を利用するため、予め**ホームページに予定としてお知らせ**しますが、**直前に予約が入った場合は開放を中止する場合があります**。

利用当日に、城南市民センター（☎092-862-2141）へ問合せからお越しく下さい。

【定員】 ①または②の開放時ともに**最大58人**  
※定員になり次第、受付を終了します。**（予約はできません）**

【座席】 **受付番号と同じ番号の席**に座って学習していただきます。  
座席番号を固定していますので、**座席指定及び座席の交換・移動はできません**。

【その他】 貴重品等手荷物は**各自で管理**してください。紛失や盗難があっても市民センターは責任を負いません。  
他の利用者への迷惑行為がありましたら退出いただき、**次回からの利用をお断り**させていただきます。